

# 第145期 定時株主総会招集ご通知

## ■ 日 時

2019年6月27日（木曜日）  
午前10時  
（受付開始 午前9時）

## ■ 場 所

東京都中央区京橋1丁目10番7号  
K P P 八重洲ビル11階  
A P 東京八重洲通り会議室  
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」を  
ご参照ください。）

## ■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

※本総会において、  
お土産のご用意はありません。

## 目 次

第145期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使等についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	18
連結計算書類	40
計算書類	42
監査報告	44

# K P P G R O U P W A Y

## 当社グループの存在意義・ミッション

- グローバル経営の充実と持続的な成長を目指します。
- 社員とその家族の幸福を追求するとともに  
株主・顧客・取引先・地域社会より信頼される企業を目指します。
- 循環型社会の実現と教育・文化・産業の振興に広く貢献します。



## 当社グループが 社会的責任を果たすための行動指標

- 「法令等の遵守」
- 「公正・自由・透明な事業活動」
- 「社会や取引先からの信頼の獲得」
- 「社会貢献活動の推進」
- 「積極的な企業情報の開示」
- 「国際社会との共生」
- 「職場環境の充実」
- 「自然環境との調和」
- 「反社会的勢力との関係遮断」

## 当社グループの描く経営ビジョン GIFT+1 (ギフトプラスワン)

### Globalization

グローバルにビジネスフィールドを展開する

### Innovation

“創紙力”で未来を開拓する

### Function

提案力・企画力で付加価値を創造する

### Trust

ステークホルダーの信頼に応える

**+1** 当社グループは、この経営ビジョンのひとつひとつに環境への取り組みを+1として加え、環境配慮型商品の提案・古紙回収・再資源化等を通じ『循環型社会』の実現を目指します。

株主各位

証券コード 9274  
2019年6月7日  
東京都中央区明石町6番24号

## 国際紙パルプ商事株式会社

代表取締役 社長執行役員 CEO 田辺 円

### 第145期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第145期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2019年6月26日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

<b>1 日 時</b>	2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
<b>2 場 所</b>	東京都中央区京橋1丁目10番7号 KPP八重洲ビル11階 AP東京八重洲通り会議室 (末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第145期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人 及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第145期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名 選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

## 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

**場所** 東京都中央区京橋1丁目10番7号  
KPP八重洲ビル11階 AP東京八重洲通り会議室  
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

当日ご出席の場合は、書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2019年6月26日（水曜日）午後5時15分到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合



4頁をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

**行使期限** 2019年6月26日（水曜日）午後5時15分まで

- \* 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- \* 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kppc.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。  
したがって、本招集ご通知添付書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- \* 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kppc.co.jp>）に掲載させていただきます。

## ＜インターネットによる議決権行使のご案内＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2019年6月26日（水曜日）の午後5時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
  - ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) スマートフォンによる方法（操作方法は、招集通知に同封されている案内リーフレットをご参照ください）
  - ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
  - ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
  - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.（1）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 **0120-173-027**（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、企業価値の中長期的向上のための内部留保等を総合的に勘案のうえ、安定的に配当することを基本方針としております。

また、当社は2018年6月26日をもちまして、東京証券取引所市場第1部に上場することができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ関係各位の温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

第145期の期末配当につきましては、株主の皆様にご感謝の意を表するため、当期の連結業績を踏まえた普通配当8円に、株式上場記念配当2円を加え、合わせて1株につき10円とさせていただきたいと存じます。

配当財産の種類	金銭といたします。
株主に対する配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>10円(うち、普通配当8円、株式上場記念配当2円)</b> 総額 <b>746,444,080円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月28日

## 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役2名を増員することとし、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当及び重要な兼職状況		
1	田 辺 円	代表取締役 社長執行役員CEO		再任
2	栗 原 正	代表取締役 専務執行役員	全社営業統括兼国内営業統括本部長	再任
3	赤 松 一 郎	取締役 専務執行役員	管理統括本部長	再任
4	西 村 邦 敏	取締役 常務執行役員	管理統括本部副本部長 (管理全般担当)	再任
5	生 田 誠	取締役 常務執行役員	グローバルビジネス統括本部長	再任
6	矢 野 達 司	—		新任 社外 独立役員
7	鷺 谷 万 里	—	株式会社セールスフォース・ドット コム常務執行役員	新任 社外 独立役員

(注) 1.上記取締役候補者の現在の当社における地位・担当及び重要な兼職状況は、招集通知作成時点のものであります。

2.候補者鷺谷万里氏の戸籍上の氏名は、板谷万里であります。

3.鷺谷万里氏は、2019年6月25日付で興銀リース株式会社の社外取締役に就任する予定であります。


候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1 再任	 <p>たなべ まどか <b>田辺 円</b> (1949年3月19日生) 取締役会への出席状況 19回/19回 (100%)</p>	<p>1971年 4月 旧株式会社大同洋紙店入社 1997年 7月 旧大永紙通商株式会社営業推進事業本部開発営業本部長 2002年 4月 当社営業推進営業本部長 2004年 6月 当社取締役 営業推進営業本部長 2006年 5月 国紗裨紙漿紙張商貿（上海）有限公司董事長（2013年4月退任） 2006年 6月 当社常務取締役 営業推進営業本部長 兼 アジア室長 2008年 6月 当社専務取締役 営業推進営業本部長、リサネット営業本部管掌 2009年 4月 当社専務取締役 経営企画本部、営業推進営業本部、リサネット営業本部、新規事業開設準備室管掌 2012年 4月 当社専務取締役 経営企画本部、営業推進営業本部、開発営業部、リサネット営業部管掌 2012年 6月 当社代表取締役副社長 社長補佐、開発営業部、リサネット営業部管掌 2013年 1月 当社代表取締役副社長 社長補佐、製紙原料事業本部統括、開発営業部管掌 2013年 4月 当社代表取締役副社長 社長補佐、製紙原料事業本部統括、海外事業本部、開発営業本部管掌 2013年 6月 当社代表取締役社長 2015年 6月 当社代表取締役社長執行役員CEO 現在に至る</p>	70,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 営業推進営業本部長や経営企画本部管掌、営業推進営業本部管掌、製紙原料事業本部統括、開発営業本部管掌を歴任するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、代表取締役として経営全般に携わり、経営者としての豊富な経験や強いリーダーシップ、決断力を有しており、当社の持続的な企業価値向上の実現のため、引き続き取締役として適任と判断いたしました。</p>			





候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2 再任	 <p>くりはら ただし <b>栗原 正</b> (1955年8月20日生) 取締役会への出席状況 18回/19回 (94%)</p>	<p>1979年 4月 旧大永紙通商株式会社入社 2008年 4月 当社 本社営業推進営業本部副本部長 2009年 4月 当社 本社営業推進営業本部長 2012年 4月 当社執行役員 名古屋支店長代理 2013年 6月 当社上席執行役員 名古屋支店長代理 2014年 4月 当社上席執行役員 名古屋支店長 2014年 6月 当社取締役常務執行役員 名古屋支店長 2015年 4月 当社取締役常務執行役員 中部支店長 2015年 6月 当社取締役上席執行役員 中部支店長 2016年 4月 当社取締役上席執行役員 国内営業統括本部長 2016年 6月 当社取締役常務執行役員 国内営業統括本部長 2017年 6月 当社代表取締役専務執行役員 全社営業統括兼国内営業統括本部長 現在に至る</p>	30,000株
	<p>【取締役候補者とした理由】 営業推進営業本部長や中部支店長、国内営業統括本部長を歴任するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、代表取締役として経営全般に携わり、経営者としての豊富な経験や強いリーダーシップ、決断力を有しており、当社の持続的な企業価値向上の実現のため、引き続き取締役として適任と判断いたしました。</p>		

候補者番号	ふ り が な 氏 ( 生 年 月 日 )	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">3</p> <p style="text-align: center; background-color: #006699; color: white; padding: 2px;">再任</p>	 <p style="text-align: center;">あかまつ いちろう <b>赤松 一郎</b> (1955年3月15日生) 取締役会への出席状況 19回/19回 (100%)</p>	<p>1978年 4月 旧大永紙通商株式会社入社</p> <p>2005年 4月 当社東京本店新聞出版営業本部副本部長</p> <p>2008年 4月 当社理事 東京本店新聞出版営業本部長</p> <p>2011年 6月 当社取締役 東京本店新聞出版営業本部長</p> <p>2012年 4月 当社取締役 大阪支店長代理</p> <p>2013年 4月 当社取締役 印刷・情報用紙営業本部長</p> <p>2013年 6月 当社取締役常務執行役員 全社営業統括補佐、印刷・情報用紙営業本部長</p> <p>2013年10月 当社取締役常務執行役員 全社営業統括補佐、開発営業本部担当、印刷・情報用紙営業本部長</p> <p>2014年 4月 当社取締役常務執行役員 全社営業統括補佐、本店営業統括本部長</p> <p>2014年 6月 当社常務取締役 全社営業統括補佐、本店営業統括本部長</p> <p>2015年 4月 当社常務取締役 グローバルビジネス統括本部長</p> <p>2015年 6月 当社取締役常務執行役員 グローバルビジネス統括本部長</p> <p>2018年 4月 当社取締役常務執行役員 管理統括本部長</p> <p>2018年 6月 当社取締役専務執行役員 管理統括本部長 現在に至る</p>	50,000株
	<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>新聞出版営業本部長や大阪支店長代理、印刷・情報用紙営業本部長、本店営業統括本部長、グローバルビジネス統括本部長を歴任し、その豊富な業務経験と実績を踏まえ、現在では、管理統括本部長として、経営環境の整備等にリーダーシップを発揮しており、引き続き取締役として適任と判断いたしました。</p>		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">4</p> <p style="text-align: center; background-color: #004a99; color: white; padding: 2px;">再任</p>	 <p style="text-align: center;">にしむら くにとし <b>西村 邦敏</b> (1954年1月18日生) 取締役会への出席状況 19回/19回 (100%)</p>	<p>1977年 4月 旧服部紙商事株式会社入社</p> <p>2003年 8月 同社管理本部副本部長兼経理課長</p> <p>2004年 7月 同社取締役 管理本部長</p> <p>2005年 7月 同社常務取締役 管理本部長</p> <p>2006年10月 当社取締役 総務本部長</p> <p>2009年 4月 当社取締役 統合管理本部副本部長</p> <p>2010年 4月 当社取締役 内部監査室長</p> <p>2012年 4月 当社取締役 経営監査室長</p> <p>2013年 4月 当社取締役 総務・人事本部長</p> <p>2013年 6月 当社上席執行役員 総務・人事本部長</p> <p>2016年 4月 当社上席執行役員 新システム準備室、経営企画本部、総務・人事本部管掌</p> <p>2016年 6月 当社取締役上席執行役員 新システム準備室、経営企画本部、総務・人事本部管掌</p> <p>2017年 4月 当社取締役上席執行役員 経営企画本部、総務・人事本部管掌</p> <p>2018年 4月 当社取締役上席執行役員 管理統括本部副本部長(経営企画本部、IT業務統括本部担当)</p> <p>2018年 6月 当社取締役常務執行役員 管理統括本部副本部長(経営企画本部、IT業務統括本部担当)</p> <p>2019年 4月 当社取締役常務執行役員 管理統括本部副本部長(管理全般担当)</p> <p>現在に至る</p>	<p>31,000株</p>
	<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>内部監査室長、経営監査室長、総務・人事本部長、新システム準備室管掌、経営企画本部管掌、IT業務統括本部担当を歴任し、現在では、管理統括本部副本部長(管理全般担当)として、経営体制の構築・整備等にリーダーシップを発揮しており、その豊富な業務経験と実績を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断いたしました。</p>		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">5</p> <p style="text-align: center; background-color: #006699; color: white; padding: 5px; font-weight: bold;">再任</p>	 <p style="text-align: center;">いくた まこと <b>生田 誠</b> (1957年1月5日生)</p> <p>取締役会への出席状況 19回/19回 (100%)</p>	<p>1980年 4月 旧住商紙/パルプ販売株式会社入社</p> <p>2013年 4月 当社執行役員 製紙原料事業本部長兼パルプ部長</p> <p>2014年 4月 当社執行役員 グローバルビジネス製紙原料営業本部長</p> <p>2016年 4月 当社上席執行役員 グローバルビジネス製紙原料営業本部長</p> <p>2017年 4月 当社上席執行役員 グローバルビジネス統括本部副本部長</p> <p>2017年 6月 当社取締役上席執行役員 グローバルビジネス統括本部副本部長</p> <p>2017年10月 当社取締役上席執行役員 グローバルビジネス統括本部副本部長兼グローバルビジネス業務本部長</p> <p>2018年 4月 当社取締役上席執行役員 グローバルビジネス統括本部長</p> <p>2018年 6月 当社取締役常務執行役員 グローバルビジネス統括本部長 現在に至る</p>	<p>30,000株</p>
	<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>グローバルビジネス製紙原料営業本部長、グローバルビジネス統括本部副本部長、グローバルビジネス業務本部長を歴任し、現在では、グローバルビジネス統括本部長として、海外事業の推進等にリーダーシップを発揮しており、その豊富な業務経験と実績を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断いたしました。</p>		

候補者番号	ふりがな 氏 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: green;">6</p> <p style="background-color: #006633; color: white; padding: 2px; text-align: center;">新任 社外 独立役員</p>	 <p style="text-align: center;">やの たつし <b>矢野 達司</b> (1951年6月21日生)</p>	<p>1974年 4月 株式会社トーメン入社            2003年 6月 同社執行役員 北米総支配人            2006年 4月 三洋化成工業株式会社理事 (転籍)            2006年 6月 同社取締役兼執行役員            2010年 6月 同社取締役兼常務執行役員            2012年 6月 同社取締役兼専務執行役員            2016年 6月 同社顧問            2018年 6月 同社退職            現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) なし</p>	一株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b>            事業会社（商社、製造会社）において長年にわたり海外ビジネスに携わるとともに役員を歴任されており、M&amp;A・PMI、事業再編、事業再構築を図る上で豊富な経験を有していることから、当社の経営に対する助言や業務執行に対する監督を期待できるため、社外取締役として適任と判断いたしました。</p>			

候補者番号	ふ り が な 氏 ( 生 年 月 日 )	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: green;">7</p> <p style="background-color: #006633; color: white; padding: 2px; text-align: center;">新任 社外 独立役員</p>	 <p style="text-align: center;"> <small>さ ぎ や ま り</small>  <b>鷺谷 万里</b>            (1962年11月16日生)         </p>	<p>1985年 4 月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社            2002年 7 月 同社理事            2005年 7 月 同社執行役員            2014年 7 月 同社退職            2014年 7 月 SAPジャパン株式会社常務執行役員            2015年12月 同社退職            2016年 1 月 株式会社セールスフォース・ドットコム常務執行役員            現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)            株式会社セールスフォース・ドットコム常務執行役員</p>	<p>一株</p>
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b>            長年にわたりIT業界で最先端のビジネス分野に携わるとともに役員を歴任されており、デジタルトランスフォーメーション等のIT化推進・拡充を図る上で専門的な視点から、当社の経営に対する助言や業務執行に対する監督を期待できるため、社外取締役として適任と判断いたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 矢野達司氏、鷺谷万里氏は、社外取締役候補者であります。
3. 矢野達司氏、鷺谷万里氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 矢野達司氏、鷺谷万里氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の新任が承認された場合は両氏の独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第3号議案

## 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、機動的な監査ならびに取締役全体の構成を適正規模とするため、監査等委員である取締役2名を減員することとし、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。


監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当及び重要な兼職状況	
1	中川 裕二	取締役 (常勤監査等委員)	再任
2	小林 敏郎	社外取締役 (監査等委員)	再任 社外 独立役員
3	長島 良成	社外取締役 (監査等委員)	再任 社外 独立役員

(注) 上記監査等委員である取締役候補者の現在の当社における地位・担当及び重要な兼職状況は、招集通知作成時点のものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1 再任	 <p>なかがわ ゆうじ <b>中川 裕二</b> (1951年10月28日生) 取締役会への出席状況 19回/19回 (100%) 監査等委員会への出席状況 15回/15回 (100%)</p>	<p>1975年 4月 住友商事株式会社入社 1993年 4月 住商飼料畜産株式会社出向 取締役 管協本部長 2001年 7月 三井住商建材株式会社出向 理事 2009年 6月 旧住商紙パルプ株式会社出向 取締役 業務本部長 2013年 1月 当社取締役 合併推進担当 2013年 4月 当社取締役 管理本部長 2013年 6月 当社上席執行役員 管理本部長 2015年 4月 当社顧問 管理本部担当 2017年 4月 当社アドバイザー管理本部担当 2017年 6月 当社取締役 (常勤監査等委員) 現在に至る</p>	30,000株
	<p>【監査等委員である取締役候補者とした理由】 長年会社の管理部門を担当しており、監査等に関する相当程度の知見を有するものであり、その豊富な業務経験と実績を踏まえ、引き続き監査等委員である取締役として適任と判断いたしました。</p>		
2 再任 社外 独立役員	 <p>こばやし しろう <b>小林 敏郎</b> (1952年 4月 9日生) 取締役会への出席状況 19回/19回 (100%) 監査等委員会への出席状況 15回/15回 (100%)</p>	<p>1977年10月 監査法人太田哲三事務所入所 1982年 4月 公認会計士登録 1991年 7月 丸山・小林税務会計事務所入所 1991年 8月 税理士登録 2005年 6月 当社社外監査役 2010年 1月 小林敏郎公認会計士事務所設立・入所 2015年 6月 当社社外取締役 (監査等委員) 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 小林敏郎公認会計士事務所所長</p>	一株
	<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、その豊富な業務経験と実績を踏まえ、引き続き監査等委員である社外取締役として適任と判断いたしました。</p>		



候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin: 0;">3</p> <p style="background-color: #006699; color: white; padding: 2px; margin: 0;">再任 社外 独立役員</p>	 <p style="text-align: center;">ながしま よしなり <b>長島 良成</b> (1957年1月5日生) 取締役会への出席状況 18回/19回 (94%) 監査等委員会への出席状況 15回/15回 (100%)</p>	<p>1983年4月 弁護士登録 1983年4月 西銀座法律事務所入所 1990年4月 長島良成法律事務所設立・入所 2014年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役 (監査等委員) 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 長島良成法律事務所所長</p>	<p>一株</p>
	<p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</b>                  弁護士の資格を有しており、企業法務等に関する相当程度の知見を有するものであり、その豊富な業務経験と実績を踏まえ、引き続き監査等委員である社外取締役として適任と判断いたしました。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小林敏郎氏、長島良成氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、小林敏郎氏、長島良成氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、小林敏郎氏、長島良成氏の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き、両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 小林敏郎氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同氏の「取締役候補者とした理由」の記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は10年及び監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
6. 長島良成氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同氏の「取締役候補者とした理由」の記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は1年及び監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。

## 第4号議案

# 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠の監査等委員である取締役候補者城之尾辰美氏は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになった場合を就任の条件とし、その任期は退任した監査等委員である取締役の任期が満了する時までとなります。また、本選任の効力は次期定時株主総会開始の時までとなります。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
城之尾 辰美 (1940年4月26日生)	1959年 4月 熊本国税局総務部 1988年 7月 西新井税務署副署長 1990年 7月 国税庁長官官房監察官 1992年 7月 東京国税局調査第四部統括国税調査官 1997年 7月 東京国税局調査第三部長 1998年 7月 東京国税局退官 1998年 10月 税理士登録 開業 2008年 6月 ニチアス株式会社社外監査役 2015年 6月 新日本空調株式会社社外監査役 (2019年6月退任予定) 現在に至る  (重要な兼職の状況) ニチアス株式会社社外監査役	5,000株

### 【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

税理士資格を有しているほか、国税調査官等を歴任された経験から、会計及び税務に精通しております。また、他社の監査役をされており、その豊富な経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断したため、監査等委員である取締役として適任と判断いたしました。

- (注) 1. 候補者が代表を務める城之尾税理士事務所と当社とは顧問契約を締結しておりますが、当社が同事務所に支払う年間顧問料は僅少であり、当社の「社外取締役の独立性判断基準」に基づき、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
2. 城之尾辰美氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 城之尾辰美氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
4. 城之尾辰美氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同氏の「補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由」の記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

以上

(添付書類)

## 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、好調な米国経済に牽引される形で企業収益は過去最高水準となり、良好な雇用環境による個人消費と、技術革新への取組みや人手不足感の高まりに対応した省力化投資の取組みなどが設備投資の押し上げに寄与し、全体としては底堅く推移しました。世界経済を見ますと、米国では大型減税による企業収益の大幅な増加と良好な雇用環境に伴う雇用者数の増加により、個人消費は堅調に推移し、失業率も3%台と低水準で推移したことから、米連邦準備制度理事会（FRB）は年間4回の利上げを実施しました。中国では、債務圧縮の本格化と米中貿易摩擦の影響で経済成長率は鈍化しました。欧州では、英国のブレグジット（EU離脱）やイタリアの財政問題など欧州政治の混乱が懸念されていますが、良好な雇用・所得環境を背景に個人消費と政府消費支出がプラスに寄与しました。新興国では、インドは政府支出の抑制や個人消費の減速があり実質GDP成長率は3四半期連続で低下しましたが、依然として6%台中盤と高い成長率を維持し、ブラジルやロシアでは低位で推移しました。

国内紙パルプ業界におきましては、ITや広告分野の電子化の更なる加速によって主に雑誌・チラシ・カタログなどが低迷し、洋紙の消費は前年割れが続いております。一方、板紙では、企業のコストダウンに伴い省包装や簡易包装などの動きがみられますが、eコマース市場の拡大に伴う段ボール需要の増加もあり、前年に比べ増加しております。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高3,849億73百万円（前期比1.9%増）、営業利益は22億80百万円（同3.5%減）、経常利益は25億18百万円（同18.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は24億97百万円（同2.6%増）となりました。

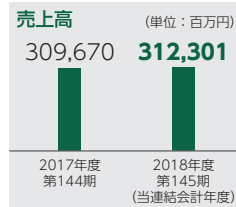
区分	2015年度 第142期	2016年度 第143期	2017年度 第144期	2018年度 第145期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	389,678	366,777	377,714	384,973
経常利益 (百万円)	1,853	1,114	3,086	2,518
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,215	2,215	2,433	2,497

事業別売上高につきましては、次のとおりであります。

### 国内拠点紙パルプ等卸売事業

売上高  
**312,301**百万円  
構成比81.1%  
前期比増減率0.8%増

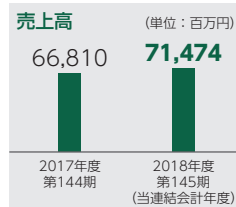
紙分野では、需要構造の変化に伴い出版物が減少の影響を受けましたが、輸出の増加により売上は横ばいとなりました。板紙分野では、エンドユーザー向けの拡販に加え、販売単価の上昇も寄与し、売上は増加しました。製紙原料分野では、古紙は中国の輸入規制に伴い日本国内の在庫が増加し、価格が弱含みに推移したことによって、数量・金額ともに減少しました。パルプは価格の高止まりや輸入品を中心に販売が好調に推移したことにより、数量・金額ともに増加しました。



### 海外拠点紙パルプ等卸売事業

売上高  
**71,474**百万円  
構成比18.6%  
前期比増減率7.0%増

米国では、輸入塗工紙の販売が好調に推移した結果、全体として売上は増加しました。東南アジアでは、宣伝広告用途の紙媒体の需要減少、古紙輸入規制の強化ならびに欧米古紙の価格下落に伴う競争力低下により売上は低調でした。東アジアでは主要得意先への販売が好調で、特に香港では塗工紙、板紙ともに売上高は大きく伸長しました。一方、中国では米中貿易摩擦の影響による古紙の輸入規制もあって段ボール原紙の販売は大きく伸長したものの、全体としてはほぼ横ばいとなりました。豪州では、既存取引は低調でしたが機能紙を中心とした新規取引の獲得により売上はほぼ横ばいとなりました。



### 不動産賃貸事業

売上高  
**1,197**百万円  
構成比0.3%  
前期比増減率2.9%減

全国主要都市のオフィスビル市場は、拡張移転や館内増床、分室の開設などオフィス拡張の動きがみられたことから、平均空室率は低下傾向で推移しました。また、平均賃料も空室率の低下を背景に上昇傾向で推移しました。このような状況下、当社グループは主力の「K P P 八重洲ビル」を中心に高稼働率を維持し、安定収益を確保しましたが、資産効率を高めることを目的の一部所有不動産を売却したことから、賃料収入は減収となりました。



## (2) 重要な設備投資等の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は5億59百万円であります。主なものは、社内基幹システム開発等によるものであります。

## (3) 重要な資金調達の状況

資金調達につきましては、公募増資により22億27百万円、第三者割当増資により3億34百万円を調達いたしました。調達資金の用途といたしましては、社内基幹システムへの設備資金に充当し、残高につきましては運転資金等のために借り入れた金融機関からの借入金の返済に充当いたしました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、海外事業の推進や包装資材事業の拡大、新規事業の立ち上げと育成、コーポレート・ガバナンスの充実を課題として取り組んでおります。

### ① 海外事業の推進

当社グループは、長期経営ビジョン『GIFT+1 2024』の中で、特に「Globalization」を重視しております。国内では印刷・情報用紙を中心に需要の低迷が続いている中、世界の紙・板紙の消費量は継続して増加しております。中でも潜在需要の高いアジアパシフィック地域の市場において、現地と一体化した需要の掘り起こしを行い、収益源の多様化を目指しております。2019年度には、紙・包装資材及び紙関連製品等の卸売事業を行うオーストラリア証券取引所上場の「Spicers Limited」の発行済株式の100%を取得し、完全子会社化を予定しております。同社はサイン・ディスプレイ事業の強化に加え、ラベルやパッケージング製品へも注力しており、ワインラベルや複写紙などの市場にも強みを持っております。

### ② 包装資材事業の拡大

印刷・筆記用途の需要が減少する一方で、パッケージ系の紙・板紙の需要はeコマースの拡大、インバウンド需要等に伴い堅調に推移しております。また、海洋プラスチック汚染問題から脱プラスチックの流れも世界的に広がりを見せており、大手ファストファッションも環境への配慮から手提げ袋を紙袋へ切り替える等、紙化への動きが具体化しております。このような状況下、当社グループでは経済産業省主催による企業連合「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス」や環境省主催の「プラスチック・スマート」フォーラムへ参画することにより、国際機関・研究機関・メーカー・ユーザーなどと情報を共有し、脱プラ関連需要への取組みを強化してまいります。

### ③ 新規事業の立ち上げと育成

当社グループでは、新規事業であるソリューション事業は課題解決型の提案を行うことでビジネスチャンスを広げ、今後の持続的発展の一翼を担う分野と位置付けております。当社は、バイオマス燃料サプライヤーとなる一方で、開発に着手しているバイオマス発電所の運転支援システムは、運転効率改善に繋がるものと期待されます。ソリューションビジネスは既存事業である紙とその周辺素材ならびに原料販売との連携も視野に入れ、事業活動そのものが環境問題への対応・社会貢献に繋がるものとして進めております。さらに、ITの浸透が人々の生活を良い方向に変えていくというデジタルトランスフォーメーションの時代に対応できるIT基盤を形成するため、体制構築を行ってまいります。

### ④ コーポレート・ガバナンスの充実

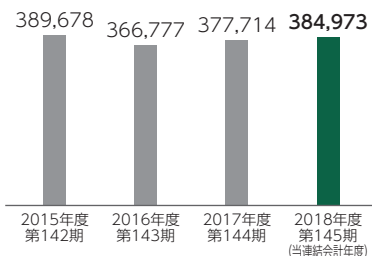
当社は、2018年6月26日に東京証券取引所市場第一部へ新規上場を果たし、より一層ステークホルダーの信頼と高い評価を得ていくため、コーポレートガバナンス・コードへの対応を通じてガバナンスの充実を進めております。今後は、IR活動等を通じて株主様をはじめとするステークホルダーへの適切な情報開示によって当社をより深くご理解いただき、ESG経営による企業価値の向上を図るとともに社会貢献を果たすことを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

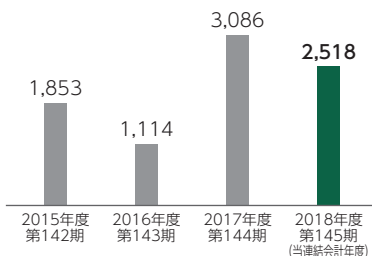
## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

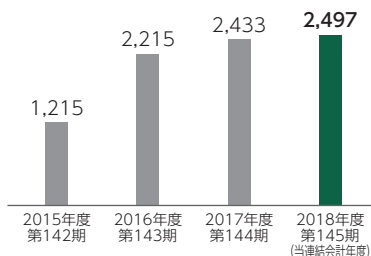
売上高 (単位：百万円)



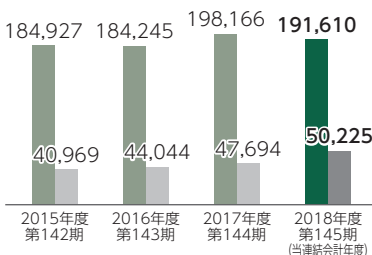
経常利益 (単位：百万円)



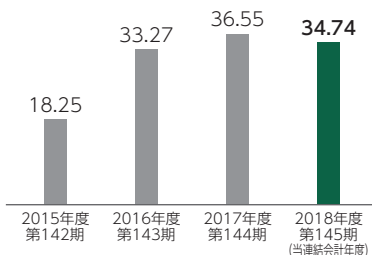
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



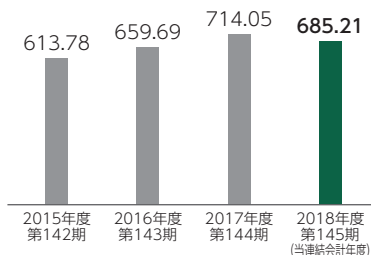
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



区分		2015年度 第142期	2016年度 第143期	2017年度 第144期	2018年度 第145期 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	389,678	366,777	377,714	384,973
経常利益	(百万円)	1,853	1,114	3,086	2,518
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,215	2,215	2,433	2,497
1株当たり当期純利益	(円)	18.25	33.27	36.55	34.74
総資産	(百万円)	184,927	184,245	198,166	191,610
純資産	(百万円)	40,969	44,044	47,694	50,225
1株当たり純資産	(円)	613.78	659.69	714.05	685.21

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。ただし、自己株式数ならびに「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する株式数を発行済株式総数から控除しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第144期に係る金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## ② 当社の事業報告作成会社の財産及び損益の状況の推移

区分		2015年度 第142期	2016年度 第143期	2017年度 第144期	2018年度 第145期 (当事業年度)
売上高	(百万円)	326,876	313,077	310,957	313,483
経常利益	(百万円)	2,329	1,774	2,707	2,284
当期純利益	(百万円)	800	2,507	2,055	2,339
1株当たり当期純利益	(円)	12.02	37.66	30.87	32.55
総資産	(百万円)	159,119	159,621	169,530	163,994
純資産	(百万円)	38,564	42,287	44,828	47,714
1株当たり純資産	(円)	579.15	635.07	673.23	652.35

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。ただし、自己株式数ならびに「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する株式数を発行済株式総数から控除しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第144期に係る金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。



## (6) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	本社所在地	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
鳴海屋紙商事株式会社	宮城県	52百万円	100.0	紙卸売業
大同紙販売株式会社	東京都	29百万円	100.0	紙卸売業
桔梗屋紙商事株式会社	神奈川県	50百万円	100.0	紙卸売業
岡山紙商事株式会社	岡山県	50百万円	100.0	紙卸売業
九州紙商事株式会社	福岡県	20百万円	100.0	紙卸売業
むさし野紙業株式会社	埼玉県	30百万円	100.0	製紙原料加工・販売業
株式会社グリーン山愛	東京都	130百万円	60.0	製紙原料加工・販売業
ホウカンTOKYOビジネスサービス株式会社	東京都	100百万円	95.0	訪問看護支援サービス業
KPPロジスティックス株式会社	東京都	10百万円	100.0	倉庫業・運送業
DaiEi Papers (USA) Corp.	米国	6,537千米国ドル	100.0	紙卸売業
慶真紙業貿易(上海)有限公司	中国	1,000千米国ドル	85.0	紙卸売業
DaiEi Papers (H.K.) Limited	中国	1,000千香港ドル	100.0	紙卸売業
DaiEi Papers Korea Company Limited	韓国	900,000千韓国ウォン	100.0	紙卸売業
DAIEI PAPERS TRADING INDIA PRIVATE LTD	インド	17,500千インドルピー	100.0 (90.0)	紙卸売業
DAIEI PAPERS (S) PTE LTD	シンガポール	4,747千シンガポールドル	100.0 (100.0)	紙卸売業
DAIEI AUSTRALASIA PTY LTD	豪州	5,000千豪州ドル	100.0 (100.0)	紙卸売業
KPP ASIA-PACIFIC PTE.LTD.	シンガポール	10,352千シンガポールドル	100.0	東南アジア地域統括管理

- (注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。  
2. 議決権比率欄の( )内は、間接所有割合を内数で記載しています。  
3. KPPロジスティックス株式会社ならびにDaiEi Papers Korea Company Limitedの重要性が増したため、当連結会計年度から記載しております。  
4. 2018年8月2日にDAIEI PAPERS TRADING INDIA PRIVATE LTDを設立し、当連結会計年度から記載しております。  
5. 2018年11月27日に桔梗屋紙商事株式会社を設立し、当連結会計年度から記載しております。  
6. DAIEI PAPERS (S) PTE LTD (シンガポール) は、2018年10月16日付で減資を行い、資本金が減少しております。

## (7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業セグメント	事業内容
国内・海外拠点紙パルプ等卸売事業	紙、板紙、紙製品、古紙、パルプ、化成品、紙関連機械、包装資材、その他関連商品の売買及び輸出入
不動産賃貸事業	不動産の賃貸、倉庫業

## (8) 主要な拠点等 (2019年3月31日現在)

当社 本社・支店・営業部	所在地
本社	東京都中央区
北日本支店 札幌営業部	札幌市中央区
北日本支店 仙台営業部	仙台市青葉区
中部支店	名古屋市中区
関西支店	大阪市中央区
関西支店 京都営業部	京都市下京区
九州支店	福岡市博多区

主要な子会社

「(6) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

**(9) 従業員の状況** (2019年3月31日現在)**① 企業集団の従業員の状況**

従業員数	前期末比増減数
1,005名	49名

(注) 上記には嘱託及び当社グループ外への出向者計27名を含んでおりません。

**② 当社の従業員の状況**

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
658名	△7名	42.7歳	18.2年

(注) 上記には嘱託及び他社への出向者計72名を含んでおりません。

**(10) 主要な借入先及び借入額** (2019年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	8,276
株式会社三菱UFJ銀行	8,097
株式会社三井住友銀行	6,454
農林中央金庫	3,860

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

**(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、2018年6月26日に東京証券取引所市場第一部に新規上場いたしました。

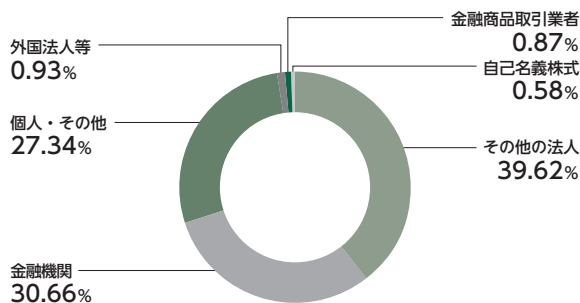
## II 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 267,500,000株  
 (2) 発行済株式の総数 75,077,406株 (自己株式 432,998株含む)  
 (3) 株主数 5,471名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
王子ホールディングス株式会社	12,736	17.0
日本製紙株式会社	6,770	9.0
株式会社みずほ銀行	2,857	3.8
株式会社三菱UFJ銀行	2,625	3.5
株式会社三井住友銀行	2,625	3.5
農林中央金庫	2,625	3.5
国際紙パルプ商事従業員持株会	2,552	3.4
北越コーポレーション株式会社	2,521	3.3
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,180	2.9
三井住友海上火災保険株式会社	1,829	2.4

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (432,998株) を控除して計算しております。なお、「役員報酬 B I P 信託」の信託口が保有する株式は控除して計算していません。  
 2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。  
 3. 北越紀州製紙株式会社は、2018年7月1日付で北越コーポレーション株式会社に商号変更しております。  
 4. 2018年5月21日及び2018年6月5日開催の取締役会決議に基づく、2018年6月25日を払込期日とする公募増資による新株式の発行により、発行済株式の総数は7,000,000株増加しております。  
 5. 2018年5月21日及び2018年6月5日開催の取締役会決議に基づく、2018年7月25日を払込期日とする有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資) により、発行済株式の総数は1,050,000株増加しております。

所有者別の株式保有比率



## (5) 新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2019年3月31日現在)

新株予約権の名称		第1回新株予約権	
発行決議日		2014年7月17日	
新株予約権の数		388個(注1)	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 (新株予約権1個につき)	388,000株 1,000株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり	345円
権利行使期間		2016年7月18日から 2019年7月18日まで	
行使の条件		(注2)	
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員である取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	72個 72,000株 5名
	監査等委員である取締役 (注3)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	12個 12,000株 1名

- (注) 1. 当社取締役(監査等委員を除く)及び執行役員に割り当てられた時点における総数を記載しております。  
 2. 行使の条件は以下のとおりです。  
 (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役または執行役員の地位を有していなければならない。  
 ただし新株予約権者が任期満了により退任した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。  
 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権者の権利行使は認めないものとする。  
 3. 監査等委員である取締役1名に付与している新株予約権は、執行役員の地位を有していた時点に付与されたものであります。

## III 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員CEO	田辺 円		
代表取締役 専務執行役員	栗原 正	全社営業統括兼国内営業統括本部長	
取締役 専務執行役員	赤松 一郎	管理統括本部長	
取締役 常務執行役員	西村 邦敏	管理統括本部副本部長（経営企画本部、IT業務統括本部担当）	
取締役 常務執行役員	生田 誠	グローバルビジネス統括本部長	
取締役 監査等委員	亀谷 俊則	(常勤)	
取締役 監査等委員	中川 裕二	(常勤)	
取締役 監査等委員	小林 敏郎	(社外)	小林敏郎公認会計士事務所所長
取締役 監査等委員	長島 良成	(社外)	長島良成法律事務所所長
取締役 監査等委員	吉井 重治	(社外)	株式会社IP Bridge取締役会長 プリンタブルセンサーコード技術研究組合理事長 一般社団法人環境アスリート協会理事

- (注) 1. 取締役監査等委員 小林敏郎氏、長島良成氏、吉井重治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、小林敏郎氏、長島良成氏の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役監査等委員 小林敏郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外取締役監査等委員 吉井重治氏は、2019年2月1日付で株式会社IP Bridge代表取締役社長から取締役会長に就任いたしました。
5. 取締役監査等委員 亀谷俊則氏、中川裕二氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
6. 当事業年度中の異動は次のとおりであります。
- ①取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
赤松 一郎	取締役常務執行役員 グローバルビジネス統括本部長	取締役常務執行役員 管理統括本部長	2018年4月1日
	取締役常務執行役員 管理統括本部長	取締役専務執行役員 管理統括本部長	2018年6月28日
西村 邦敏	取締役上席執行役員 経営企画本部、総務・人事本部管掌	取締役上席執行役員 管理統括本部副本部長（経営企画本部、IT業務統括本部担当）	2018年4月1日
	取締役上席執行役員 管理統括本部副本部長（経営企画本部、IT業務統括本部担当）	取締役常務執行役員 管理統括本部副本部長（経営企画本部、IT業務統括本部担当）	2018年6月28日
鉄本 哲彦	取締役上席執行役員 社長室、財務本部、管理本部管掌	取締役上席執行役員 管理統括本部副本部長（社長室、管理本部担当）	2018年4月1日
	取締役上席執行役員 管理統括本部副本部長（社長室、管理本部担当）	取締役上席執行役員 管理統括本部副本部長（管理本部担当）	2018年6月26日
生田 誠	取締役上席執行役員 グローバルビジネス統括本部副本長兼グローバルビジネス業務本部長	取締役上席執行役員 グローバルビジネス統括本部長	2018年4月1日
	取締役上席執行役員 グローバルビジネス統括本部長	取締役常務執行役員 グローバルビジネス統括本部長	2018年6月28日

②退任した取締役は次のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び担当
原 敬三	2018年6月28日	任期満了	取締役上席執行役員 関西支店長
橘 辰彦	2018年6月28日	任期満了	取締役上席執行役員 中部支店長
鉄本 哲彦	2018年6月28日	任期満了	取締役上席執行役員 管理統括本部副本部長 (管理本部担当)

<ご参考>

2019年4月1日付の取締役ならびに常務執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当
代表取締役 社長執行役員CEO	田辺 円	
代表取締役 専務執行役員	栗原 正	全社営業統括兼国内営業統括本部長
取締役 専務執行役員	赤松 一郎	管理統括本部長
取締役 常務執行役員	西村 邦敏	管理統括本部副本部長（管理全般担当）
取締役 常務執行役員	生田 誠	グローバルビジネス統括本部長
取締役 監査等委員	亀谷 俊則	（常勤）
取締役 監査等委員	中川 裕二	（常勤）
取締役 監査等委員	小林 敏郎	（社外）
取締役 監査等委員	長島 良成	（社外）
取締役 監査等委員	吉井 重治	（社外）
常務執行役員	池田 正俊	国内営業統括本部副本部長
常務執行役員	原 敬三	関西支店長
常務執行役員	橘 辰彦	中部支店長
常務執行役員	鉄本 哲彦	管理統括本部副本部長兼経営企画本部・グループ経営事業本部担当
常務執行役員	富田 雄象	グローバルビジネス統括本部副本部長 （グローバルビジネス製紙原料営業本部担当）
常務執行役員	浅田 陽彦	管理統括本部副本部長兼管理本部長兼 I T 統括本部担当



## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (3) 当事業年度に係る報酬等の額

区分	人数 (名)	支給額 (百万円)	摘要
取締役 (監査等委員を除く)	8	239	
取締役 (監査等委員)	5	59	(うち社外取締役監査等委員3名 20百万円)
合計	13	298	

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

2. 上記報酬等の額には、以下のものも含まれております。

①当事業年度に係る役員賞与及び役員賞与引当金繰入額 37百万円 (監査等委員を除く取締役8名)。

②当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額 3,868千円 (監査等委員を除く取締役8名3,506千円、監査等委員である取締役5名362千円(社外監査等委員3名161千円含む))。

③取締役に対する報酬として、2018年6月28日開催の第144期定時株主総会において、2019年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの合計4事業年度を対象期間とする業績連動型株式報酬制度を決議いただいております。当該制度は、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役及び委任契約を締結している執行役員の在任期間中に役位、業績に応じて一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式を、信託を通じて交付する制度であります。

当事業年度に係る業績連動型株式報酬引当金繰入額 22百万円。

3. 上記のほか、2018年6月28日開催の第144期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役の役員退職慰労金額は以下のとおりであります。なお、退任取締役はいずれも本総会終結時に引き続き、執行役員に就任しましたので、取締役在任期間に対する退職慰労金は、執行役員退任の時に支給いたします。

・ 監査等委員を除く取締役3名 32百万円

また、当社は、2018年6月28日開催の第144期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続き在任する監査等委員を除く取締役ならびに監査等委員である取締役に対し、同制度廃止までの在任期間に対応した役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを、同総会で決議いたしました。なお、取締役の役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定額は以下のとおりであります。

・ 監査等委員を除く取締役5名 128百万円

・ 監査等委員である取締役5名 16百万円 (うち社外監査等委員3名 7百万円)

4. 支給人数には、当事業年度中の監査等委員を除く退任取締役3名が含まれております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社の関係

社外取締役監査等委員 小林敏郎氏、長島良成氏の重要な各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

当社は、社外取締役監査等委員 吉井重治氏の重要な兼職先である株式会社IP Bridge他5社と共同で、同氏の重要な兼職先であるプリンタブルセンサーコード技術研究組合を設立いたしました。

また、当社は、社外取締役監査等委員 吉井重治氏の重要な兼職先である一般社団法人環境アスリート協会ならびにプリンタブルセンサーコード技術研究組合に対して賦課金の支払実績があります。なお、一般社団法人環境アスリート協会への協賛金は直近事業年度において年間1,000万円以下であり、プリンタブルセンサーコード技術研究組合への支払金額は直近事業年度において年間1,000万円超であります。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 監査等委員	小林 敏郎	当事業年度に開催された取締役会19回全て、また監査等委員会15回全てに出席いたしました。公認会計士及び税理士としての財務、税務に関する専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 監査等委員	長島 良成	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回、また監査等委員会15回全てに出席いたしました。弁護士としての企業法務等に関する専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 監査等委員	吉井 重治	当事業年度に開催された取締役会19回のうち15回、また監査等委員会15回のうち12回に出席いたしました。主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

### <ご参考>

- ・当社は、独自の「社外取締役の独立性判断基準」を策定しております。

#### 「社外取締役の独立性判断基準」

当社は、当社の社外取締役またはその候補者が、以下のいずれにも該当しないと判断する場合、独立性を有している者と判断する。

#### 1. 当社グループ関係者

当社グループ（注1）の業務執行者（注2）

当社グループの非業務執行取締役または監査役

#### 2. 取引先関係者

当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結総売上上の2%を超える取引先またはその業務執行者

当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結総売上上の2%を超える者またはその業務執行者

当社の主要な借入先（注3）またはその業務執行者

#### 3. 寄付または助成を行なっている関係者

当社から、直近事業年度において年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている組織の業務執行者

#### 4. 株主関係

当社の現在の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）またはその業務執行者

#### 5. 外部専門家等

当社の会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナー若しくは従業員

上記1に該当しない公認会計士、弁護士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社から年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ている者

監査法人、法律事務所、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、その年間連結総売上高の2%を超える支払いを当社から受けた先に所属する者

#### 6. 過去の該当者

過去に一度でも上記1に該当していた者

過去3年間のいずれかの時点において、上記2から5のいずれかに該当していた者

#### 7. 近親者

上記1から6に掲げる者（重要な者（注4）に限る）の配偶者または二親等内の親族

（注1）当社グループとは、当社及び子会社を指す。

（注2）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人を指す。

（注3）主要な借入先とは、当社の株主総会招集通知に記載の主要借入先を指す。

（注4）重要な者とは、取締役、監査役、執行役員及び部長職以上の使用人またはそれらに準ずる者を指す。

## IV 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

42百万円

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

45百万円

- (注) 1. 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付でEY新日本有限責任監査法人に法人名称を変更しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制に関する助言業務及びコンフォートレター作成業務に対し、対価を支払っております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。
4. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社（「I.企業集団の現況に関する事項」の（6）重要な子会社の状況に記載）のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## V 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

### 1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、取締役が法令・定款および当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定め、当社およびグループへの周知徹底を図り、事業活動を推進する。
- ②コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「CSR委員会」を設置する。
- ③「CSR委員会」の下部組織として以下の委員会を設置する。
  - ・コンプライアンス委員会
  - ・リスク管理委員会
  - ・環境管理委員会
  - ・労働安全委員会
- ④コンプライアンスに反する違法行為を早期発見・是正するため内部通報窓口（内部・外部窓口）を設置し、内部通報制度を活用する。
- ⑤内部監査部門は、内部統制の評価ならびに業務の適法性・適正性および有効性について監査する。
- ⑥社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては、弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で対応する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- ①文書管理規程に基づき、次各号に定める文書を関連資料とともに保存する。
  - 1) 株主総会議事録
  - 2) 取締役会議事録
  - 3) 稟議書
  - 4) その他文書管理規程に定める文書
- ②情報の管理については「情報システム管理規程」に基づく管理体制と運用を推進し、機密情報および個人情報の取扱いと社内情報システムの利用についての適切な管理を行う。
- ③上記文書の保管の場所・方法は閲覧可能な場所および方法とし、その詳細は文書管理規程に定める。
- ④上記文書の保存期限は文書管理規程に定める。

### 3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理体制については、「リスク管理規程」に基づき、「CSR委員会」の下部組織として「リスク管理委員会」を設置し、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して、的確な管理・実践を可能とするとともに、利益阻害要因の除去・軽減に努める。
- ②経営に対して特に重大な影響を及ぼすと判断した際、「リスク管理規程」に基づき、対策委員会を設置し、危機の収束を図り、再発防止策を講じる。
- ③子会社については、「国内・海外事業管理規程」を定め、この規程に沿って所管部門等が適切に管理する。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
- ②執行役員制度を導入し、経営の健全性、公正性を確保するとともに、経営の効率化、意思決定の迅速化を図り、取締役会の機能を強化する。

### 5. 当社の使用人および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①「国際紙パルプ商事グループ企業行動指標」を制定し、企業活動の根本理念を明確にする。
- ②「国際紙パルプ商事グループ社員行動基準」を制定し、行動の際のガイドラインとする。
- ③コンプライアンスに係る内部通報窓口（内部・外部窓口）を設置し、書面やWEB、電子メールによって通報や相談ができる体制とする。

### 6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制システムを構築し、維持向上を図るために「財務報告統制委員会」を設置する。整備・運用状況の評価を継続的に行い、必要な是正措置を行う体制とする。

### 7. 当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ①「国際紙パルプ商事グループ社員行動基準」をもとにコンプライアンスや情報セキュリティなど理念の統一を保つ。
- ②当社は、子会社ごとに当社の取締役から責任担当を決め、事業の統括的管理を行う。
- ③子会社ごとに当社から派遣された取締役または監査役は、業務・会計の状況を監督するとともに、当社に対し定期的に報告を行う。
- ④内部監査部門は、必要に応じて、当社および子会社の監査を実施し、その結果を社長に報告する。

## 8. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会は、監査補助の要員に対し、補助使用人として監査業務の補助を行うよう命令できる。

## 9. 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記の補助使用人の異動・処遇については、監査等委員会に同意を得る。

## 10. 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人が監査等委員に報告をするための体制

- ①監査等委員会が別途定める規程に従い、当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人は、監査等委員に報告を行う体制とする。
- ②当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実があるときは、適切な方法により遅滞なく監査等委員会に報告する。
- ③内部監査部門は、監査結果を適時、適切な方法により監査等委員会に報告する。
- ④当社および子会社は、監査等委員に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人に周知徹底する。

## 11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査等委員は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

## 12. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用等の処理に係わる方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

## **VI 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、次のとおりです。

### **1. コンプライアンス及びリスク管理の体制について**

CSR委員会内に、コンプライアンス委員会ならびにリスク管理委員会を設置しており、当事業年度においては、コンプライアンス委員会を2回開催し、コンプライアンス上の課題について協議しました。また、リスク管理委員会を2回開催し、情報セキュリティやBCM、その他リスク管理全般について協議しております。

### **2. 取締役の職務執行について**

取締役は、取締役会規程や社内規程に基づき、法令及び定款に適合した職務執行を行っております。当事業年度において取締役会を19回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、業務執行取締役等で構成される経営委員会を36回開催し、経営の諸方針及び諸施策等につき、適切かつ迅速に審議、協議しております。

### **3. 当社子会社における業務の適正の確保について**

当社子会社に対して、国内・海外事業管理規程に基づき、その事業活動等に関する指導及び育成を行っております。また、重要事項については、当社の経営委員会等重要な会議での審議を行い、その遂行を承認するなど適切な経営がなされていることを監督する体制を整備し、運用状況を確認しております。

### **4. 監査等委員の職務執行について**

当事業年度において監査等委員会を15回開催し、監査等委員会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会及び経営委員会等重要な会議への出席や、代表取締役、会計監査人ならびに経営監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備ならびに運用状況を確認しております。



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第145期 2019年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>137,757</b>
現金及び預金	2,841
受取手形及び売掛金	105,767
電子記録債権	12,172
商品	15,543
その他	2,898
貸倒引当金	△1,466
<b>固定資産</b>	<b>53,853</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>24,484</b>
建物及び構築物	6,063
機械装置及び運搬具	47
工具、器具及び備品	127
土地	18,053
リース資産	185
その他	7
<b>無形固定資産</b>	<b>3,290</b>
のれん	543
ソフトウェア	2,735
その他	11
<b>投資その他の資産</b>	<b>26,078</b>
投資有価証券	24,422
長期貸付金	26
退職給付に係る資産	405
その他	2,012
貸倒引当金	△788
<b>資産合計</b>	<b>191,610</b>

科目	第145期 2019年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>126,484</b>
支払手形及び買掛金	83,318
電子記録債務	4,301
短期借入金	30,192
コマーシャル・ペーパー	3,000
未払法人税等	645
賞与引当金	932
役員賞与引当金	26
ポイント引当金	32
その他	4,035
<b>固定負債</b>	<b>14,900</b>
長期借入金	8,164
繰延税金負債	4,730
役員退職慰労引当金	19
退職給付に係る負債	142
役員株式給付引当金	50
その他	1,792
<b>負債合計</b>	<b>141,384</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>43,508</b>
資本金	4,723
資本剰余金	8,952
利益剰余金	30,554
自己株式	△721
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>6,608</b>
その他有価証券評価差額金	5,461
繰延ヘッジ損益	13
為替換算調整勘定	713
退職給付に係る調整累計額	420
非支配株主持分	107
<b>純資産合計</b>	<b>50,225</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>191,610</b>

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第145期	
	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	
売上高		384,973
売上原価		362,909
売上総利益		22,064
販売費及び一般管理費		19,783
営業利益		2,280
営業外収益		
受取利息	556	
受取配当金	426	
その他	277	1,259
営業外費用		
支払利息	555	
売上債権売却損	31	
持分法による投資損失	142	
その他	291	1,021
経常利益		2,518
特別利益		
固定資産売却益	1,518	
投資有価証券売却益	106	1,625
特別損失		
固定資産売却損	39	
投資有価証券評価損	70	
減損損失	69	
その他	7	186
税金等調整前当期純利益		3,957
法人税、住民税及び事業税		1,143
法人税等調整額		310
当期純利益		2,503
非支配株主に帰属する当期純利益		5
親会社株主に帰属する当期純利益		2,497

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第145期 2019年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>111,090</b>
現金及び預金	570
受取手形	11,270
売掛金	69,297
電子記録債権	12,984
商品	13,953
短期貸付金	978
未収入金	832
その他	1,421
貸倒引当金	△219
<b>固定資産</b>	<b>52,903</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>22,542</b>
建物	5,727
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	92
土地	16,694
リース資産	20
建設仮勘定	7
<b>無形固定資産</b>	<b>2,965</b>
のれん	262
ソフトウェア	2,700
その他	2
<b>投資その他の資産</b>	<b>27,395</b>
投資有価証券	19,361
関係会社株式	5,853
関係会社出資金	752
長期貸付金	1
差入保証金	545
その他	966
貸倒引当金	△84
<b>資産合計</b>	<b>163,994</b>

科目	第145期 2019年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>101,999</b>
支払手形	727
買掛金	72,615
電子記録債務	3,766
短期借入金	16,497
コマーシャル・ペーパー	3,000
未払金	2,446
未払費用	264
未払法人税等	593
預り金	56
賞与引当金	870
役員賞与引当金	23
ポイント引当金	32
関係会社事業損失引当金	152
その他	952
<b>固定負債</b>	<b>14,280</b>
長期借入金	7,875
繰延税金負債	4,183
役員株式給付引当金	50
退職給付引当金	521
長期預り保証金	1,315
その他	335
<b>負債合計</b>	<b>116,280</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>42,326</b>
資本金	4,723
資本剰余金	8,948
資本準備金	2,440
その他資本剰余金	6,508
<b>利益剰余金</b>	<b>29,375</b>
利益準備金	669
その他利益剰余金	28,706
固定資産圧縮積立金	2,605
固定資産圧縮特別勘定積立金	737
別途積立金	10,527
繰越利益剰余金	14,836
<b>自己株式</b>	<b>△721</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>5,387</b>
その他有価証券評価差額金	5,374
繰延ヘッジ損益	13
<b>純資産合計</b>	<b>47,714</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>163,994</b>

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第145期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	
<b>売上高</b>		
商品売上高	312,253	
賃貸収入	1,209	
その他	19	313,483
<b>売上原価</b>		
商品売上原価	294,561	
賃貸原価	624	295,186
<b>売上総利益</b>		18,296
<b>販売費及び一般管理費</b>		16,206
<b>営業利益</b>		2,090
<b>営業外収益</b>		
受取利息	11	
受取配当金	422	
貸倒引当金戻入額	26	
その他	194	655
<b>営業外費用</b>		
支払利息	189	
その他	272	461
<b>経常利益</b>		2,284
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1,517	
投資有価証券売却益	106	1,624
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	39	
固定資産除却損	5	
投資有価証券評価損	38	
関係会社株式評価損	189	
その他	0	272
<b>税引前当期純利益</b>		3,635
法人税、住民税及び事業税		1,030
法人税等調整額		264
<b>当期純利益</b>		2,339

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

国際紙/パルプ商事株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蛭田清人	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川政人	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、国際紙/パルプ商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際紙/パルプ商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

連結注記表のその他の注記に記載されているとおり、会社は2019年1月17日開催の取締役会において、Spicers Limited（以下「Spicers」という。）の発行済株式の100%を取得し、完全子会社化することを決議し、同日付でSpicersとの間でScheme Implementation Deedを締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

国際紙パルプ商事株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蛭田清人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川政人 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、国際紙パルプ商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第145期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

個別注記表のその他の注記に記載されているとおり、会社は2019年1月17日開催の取締役会において、Spicers Limited（以下「Spicers」という。）の発行済株式の100%を取得し、完全子会社化することを決議し、同日付でSpicersとの間でScheme Implementation Deedを締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第145期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

国際紙パルプ商事株式会社 監査等委員会

取締役 監査等委員（常勤） 亀谷俊則 ㊟

取締役 監査等委員（常勤） 中川裕二 ㊟

取締役 監査等委員 小林敏郎 ㊟

取締役 監査等委員 長島良成 ㊟

取締役 監査等委員 吉井重治 ㊟

(注) 監査等委員小林敏郎氏、長島良成氏及び吉井重治氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役ではありません。

以上

# 株主総会会場ご案内略図

## 会場

東京都中央区京橋1丁目10番7号

KPP八重洲ビル11階 AP東京八重洲通り会議室

## 交通

J R 線 | 「東京」駅八重洲中央口より徒歩6分

東京メトロ銀座線 | 「日本橋」駅より徒歩5分・「京橋」駅より徒歩4分

都営浅草線 | 「宝町」駅より徒歩4分

